

大会実施要項3 ページ 9 表彰 について下記赤字部分を追記しました。

9 表 彰

(1) 文部科学大臣旗の授与

男女別に総合得点の最上位の都道府県に対し、文部科学大臣旗・同大臣賞状をそれぞれ授与する。得点及び順位決定は次による。

(ア) 国体方式に基づき、各種目の入賞者に次の得点を付与する。

【組手】 1位 8点、2位 7点、3位 5点(2名)、5位 2. 5点(4名)

【形】 1位 8点、2位 7点、3位 5点(2名)、5位 3点(2名)、7位 2点(2名)

(イ) 総合得点と同点の場合は優勝者数の多い都道府県に授与する。

(ウ) さらに同点の場合はすべてを同点優勝とする。

※試合は1回戦から決勝戦、表彰式まで通して行う。

決勝戦終了後、組手・形の優勝1名 準優勝1名 第3位2名、組手・第5位4名、形・第5位2名(3位決定戦の敗者) 第7位2名(準決勝ラウンドの各グループ4位)は必ず表彰式に参加すること。